

<b>会 議 要 旨</b>	
◎会 議 名	第 2 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 3 年 2 月 3 日（水） 午後 1 時 30 分より午後 3 時 30 分
◎場 所	合志市役所合志庁舎 2 階庁議室
◎出席委員	上林委員 ・ 亀井委員 ・ 佐野委員 ・ 水上委員 ・ 吉川委員 松岡委員 ・ 穴井委員 ・ 上村委員 ・ 多井作委員 ・ 小山委員 山下委員 ・ 松永委員 ・ 宮田委員 ・ 坂本委員 ・ 齋藤委員 合志委員 ・ 大島委員
◎欠席委員	池永委員
◎出席者（事務局）	米澤課長 ・ 古 莊 ・ 菅 澤 ・ 松 井
◎議 題	（講演）中小企業振興基本条例が目指すもの（講師 穴井委員） 1）中小企業等実態調査について ・ 既存の各種調査結果・先進地の実態調査事例 ・ 調査方法、対象範囲、調査項目等 2）今後の取り組み計画について

（会長挨拶）

こんにちは。1月は非常に寒い日が続いてようやく春らしい気候になった。第2回目の活性化会議お忙しい中ありがとうございます。

中小企業の活性化、あるいは企業の活性化、単に会社が良くなるのではなく、物を作り、物を提供する企業としても市民、地域を巻き込んだ中での活性化が必要であり、そうして市民生活を潤していただくことが会社経営の基本にあると思います。地域振興は企業のみならず市民を巻き込んだ形で発展させていくのが必要。この活性化会議を有意義なものとして、合志市の発展ばかりでなく県、国の発展につなげていければと思う。皆様方のご協力をよろしくお願いします。

今日は2回目ですが前回の会議の中で、中小企業振興基本条例が目指す方向性等について、穴井さんから話を聞くことが決定していたので、穴井さんから30分ほどお話しいただきたい。そのあと、前回の課題となっていた実態調査に関して具体的にどうするか話をしたい。

（穴井委員）

話に入る前に中小企業家新聞というので、墨田区にスカイツリーがあるがそれができたのも墨田区の振興条例があったからできたという、墨田区がどのようなことをやってきたかということが載っている。もうひとつは、あとで話に出てくるが、墨田区3M運動に取り組んでいるパンフレットです。それと、イーストサイドといって中小企業振興条例に伴い実態調査をして墨田区のいいところを掘り起こすという資料です。合志市が作ろうとしている実態

調査の参考になればと思います。それでは、中小企業振興条例についてという資料を基に、これに沿って話します。

墨田区は30年前に中小企業振興条例に取り組んだ。S54年条例制定、国内にいろんなところに条例がある。熊本でもいくつかあるが以前にできていたものは、融資条例がほとんどであった。墨田区が制定したときは非常に画期的であった。

何が画期的かという区長の責務、中小企業者の努力、区民等の理解と協力、という文章が入っている。条例の中に区長の責務等を明記することはなかった。条例というものが何か考えたときに条例に明記した。条例の画期的な変化であるということを理解いただきたい。

過当競争が厳しいというのは、皆さんご存知だと思うが、非常に過当競争が厳しい、ホテル業、建設業等も値段勝負、そのような実態がある。しかし商売の原点は仕入れ、経費、利益この3つを合わせて初めて商売となる。その利益があるからその地域の循環や活性化がある。仕入れより安い値段で売るのはダンピングで違法。それが現実にかかり通る世の中。しかし企業は残らないといけないので企業はどうするか？安くなった部分が労働者の賃金低下に跳ね返っている。結果的に地域の給料が上がらないので地域の疲弊につながる。地域の人たちの給料があがらないことが悪循環になり疲弊につながる。どの商売でも同じ。畑で野菜を作ってその白菜を10円で売るといのはおかしい。農家の方が自分の賃金、田の肥料代等を含め、売るべきもの。そのような地域づくりをするのが一番基本。商売の基本。

矢部茶と書いているが、矢部茶が熊本にあるが、あるところは安い伊藤園のお茶を買う。行政でも安いお茶を買って飲んでいる。自分の地域で作っている、地域の人たちが作っているけど、安いからといって伊藤園のお茶を買う。結局地域の人が地域の人を疲弊させているのではないか？安いものを買うのは仕方が無い部分はあるが、そのようなことをみんなで真剣に考えて問題を出して、どうするか工夫をしていくこと。

そのような中で、中小企業というものにスポットをあてようという考え。地域の場合は中小企業の会社比率が高い。日本の中では99%中小企業で、その地域の民間労働者の85%が中小企業労働者だと言われているが、地域に行けば行くほどその比率は高くなる。圧倒的多数の地域にいる人が元気になることがその地域が元気になる原点ではなかるうか？

儲けはしなくていいが、裕福な生活はしなくていいが、幸せな生活ができる地域をつくる。その一つの方法が中小企業振興基本条例を作って、それを活用して地域を活性化していこうというのがこの中小企業振興条例である。中小企業を大事にしろといっているのではない、農業者もいるが農業のことを書けないといっているわけではない。今回は中小企業にスポットに入れているのでいろんなところに当てはめて、考えていただきたい。

取り組みということで書いているが、2010年6月18日に中小企業憲章が閣議決定され、新成長戦略、これを同じ日に閣議決定されている。新成長戦略はどちらかという大企業戦略が主体。中小企業憲章は中小企業戦略が主体の考え。この2つのものが同時期に閣議決定されたのには面白みがある。それでは、現実には国がどのようにやっているか？現在、新成長戦略が騒がれているが、実際には中小企業憲章というのは、まだ国としては広がっていない。どちらかという大企業主体の戦略になっているかなという気がします。

しかし各地域では中小企業振興基本条例を制定し、憲章に沿って地域を元気にしていこうという活動が非常に速いスピードで進みつつある。その中でも熊本県で進んでいるのが合志市であろう。というか間違いなく合志市です。熊本県が平成19年3月に中小企業振興基本条例を作った。この条例のなかでは、中小企業の努力、県民の理解と協力という条文がある。墨田区では区長の責務というのがあったが、県には熊本県知事、行政の責務という条文が入っていない。熊本県は平成19年に作っているが、墨田区は、それより相当早い時期に条例が出来ているのに当時から先進的な条例ができていたということを入れていると頭に入れておいてください。

合志市は皆さんご存知のとおり2010年9月中小企業等振興基本条例をつくられた。合志市の条例がなんでいいのか？という「行政の責務と役割」という言葉が入っている。条

例を作るときに行政の方は「責務」というものを入れない。「責務」と入れると自分でしないといけなくなる。それがあえて入っているというのは、大きな行政の人の意気込みであり、真剣に取り組んでいるということがいえる。じゃあ私たちは行政だけに頼るのではなく、中小企業も何かしないといけないという部分で中小企業の役割と努力という文章が入っている。それにあわせて地域の住民の理解と協力が入っている。

墨田区より合志市がいいのはなにかというと、活性化会議というのが入っている。条例をただ作ってそのままの条例であれば、行政の責務が入らないけれど、入っているのだから、行政はしなければならない義務が明文化してある。それを周りが監視をするというか、周りの方たちの考えを行政に聞いてもらい、一緒に市行政をやっていこうということを明文化しているのがこの活性化会議である。だから合志市の条例がすばらしいのはそういうこと。今、各地で出来ているのは、この部分がほとんど入って新しくできている。その地域の行政、地域住民がその必要性、自分たちがやらなければいけないということで行動しているということ。

ふたつの中小企業憲章ということを書いています。中小企業憲章というのが平成20年6月18日に閣議決定されている。その中を見ますと、中小企業は経済を牽引する力であり、社会の主役であると中小企業憲章で明確に書いてある。ということは、国は、中小企業は社会の主役であると認識しているので、そのような国づくりをしますよということをこの中小企業憲章で謳っているわけです。ということは、私たちはそのことを理解して、私たちに何をやるか？を考えていかないといけない。

どんな問題も中小企業の立場で考え、これにより中小企業が光り輝き、もって安定的な活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定めると書いてある。国がつくったこの文章を見ると、中小企業を一番だといっているのではなく、中小企業を元気にすることが日本や地域を活性化する最大の方法であるから、私たちは中小企業憲章を閣議決定しますということを書いてある。基本理念のところからいくと、このように中小企業は国家の財産というべき存在である。という文書がある。それから、経済活力の源泉である中小企業がその力を思う存分に発揮できるよう支援する。国はこういうことをやりますと書いてある。

次に起業を増やす。その地域にたくさんの中小企業をつくり、雇用を確保し地域を元気にするという。創意工夫で新しい市場を切り開く中小企業の挑戦。がんばる中小企業を一生懸命応援していきますよということ。

公正な市場環境を整える。公正が何か？例えばわかりやすくいえば値段の話、はたして安いところに発注することが公正なのか？アメリカでは大企業と中小企業が同じ立場で入札に参加させる。ところが中小企業のほうが原価が高いというのは誰でも想像してわかる。大企業のほうが材料購入等原価が安い。安いところに落とすのが本当に公正か？そこに疑問がある。どちらが正しいかということではなく、なにが公正かを考えること。アメリカの法律のなかでは、その物件の中に1割中小企業が高くてもそこに落とすとしていいと決まっているものがある。すべてではないが。お茶の話をしたけど矢部茶だって、伊藤園が安いのはわかっている。けれどその地域の行政で使うお茶は、地元のものだから高くても、長い目で見ればその地域の活性化につながる。

そのようなことが条例に入っておけば、その行政は買ってよくなる。市民はなぜ高いのを買うのかと言うかもしれないが、ちゃんと目的があるから、それが条例にあれば何も言われるところではない。公正な正当な競争。アメリカでは公正という部分で女性経営者。企業でいくと株式を51%持っている女性の会社を女性経営という。女性というと日本の中では男性からいうと若干虐げられた部分がある。公平ではなかったのが女性経営者の会社に国の調達分の5%を発注しなさいと法律で決まっている。それが公平か公平ではないか？という話だが、アメリカでは公平公正としている。そのような発想も必要ではないか？そうしないと地域は元気にならないし、その地域住民の方が豊かな生活ができるようになり、行政の税収もあがる。そういうことを理解しあってちゃんとやっていこうということ。

次に、セーフティーネットを整備し中小企業の安心を確保する。この部分は今までもやっていることなので、みなさんわかることでしょう。行動指針の中で、中小企業の立ら経営支援の充実を徹底する。中小企業の立場から考えていくときほどの新成長戦略は中小企業戦略ではなく大企業戦略。しかし、国がやることは中小企業だけではない、当然大企業もあるし、新成長戦略、中小企業憲章はふたつともどちらも必要だが、支援の充実を徹底するということを憲章に書いてあるので、ちゃんと理解し、私たちもやろうよということ。

人材育成確保を支援する。人材の育成確保というものが、地域を元気にするもの、中小企業は簡単に首をきれない、大企業は簡単に首を切れる側面がある。給料は安いかもしれないが、社員が入ってお金をもらって生活が安定し、そのようなものが地域を元気にするおおきな力ではないか？どんなに高い給料をもらっても、仕事がなくなったから首を切られるというのでは、地域は元気にならない。給料を少し下げても残って頑張ろうよということのほうが地域が良くなるのではないか？起業をしやすい環境を整える。海外展開を支援する。

最後のほうに、中小企業が果敢に挑戦できるような経済社会の実現に向けての決意を政府として宣言する。中小企業憲章というのはこういうことを国がやりますよということを宣言している。こういうことを合志市は理解して条例をつくったことは、非常に先進性がある。その活性化委員になったことを私たちは誇りに思わないといけない。

私たち同友会でも、この中小企業憲章について7年前から制定運動をしてきた。平成10年4月に草案を作った。その年の6月に憲章ができた。同友会の憲章は、中小企業経営者で考えた憲章ですので、企業経営に生かしていこうといっている。国の憲章は国の経済、地域の経済に生かすけど、同友会の憲章は地域の経済に生かしていこうと思いつめている。中小企業は元気にしないといけないけど、一番大事なのは中小企業の経営者がしっかりと勉強して本当の経営をしていかなければならない。やってもらうためには行政や私たち地域の人たちがお手伝いを出来る場所はしなければならぬ。この憲章では10項目の文が入っている。

意義ということで書いているんですけど、「適正単価へ」と書いている。やっぱり商売、その地域での商売が適正に行われ、その利益をみんなが分配できるように、そのような経済を作っていくこと、それが基本にあるんだと思う。そのためにどうするか？

私たちは、大企業を動物、中小企業を植物といっている。なぜかというと動物は足がある。そこにいって食べる。利益を取っていく。食べるものがなくなれば別の場所に歩いていくそれが大企業。合志に大企業があったときにそこで商売できなくなったら国外に行く。ところが中小企業はそんなこと出来ない。植物だというのはそこにある。足が無いから歩けない。自分の葉を枯らして暖かくなってエネルギーを吸収して循環を繰り返しているのが植物。その地域の中小企業はこれをやっている。自分が育って葉を落として肥やしにしてその地域を裕福に。どっちが本当にやっているのは中小企業が高い。

中小企業が元気になればその地域の木や花がその土地が肥えていく。地域循環ということで地域で作った品物を地域の人たちが買って、地域循環をしないと疲弊していく。国民健康保険の話をしたが、国保は合志市が負担をしている、よく考えると、合志市の人たちから集めているこれを例えば100集めて病院にかかった場合、合志市の病院に、もしかかったらそのお金は合志市に返ってくる。循環している。熊本市内の病院にかかると熊本市の企業に落ちる。実際、合志市がどうかはわからないが、おそらく30%もおちていないと思う。そういう考えで行くと合志市の病院に皆がかかろうと思うと合志市に落ちるものが多くなり、循環がよくなっていくという話。あくまでも例であるが、そのような考え方が地域循環という考え。その根底にあるのは元気な地域をつくること。私たちが元気な地域を作っておけば循環が永続し、行政の収入も上がるし、福利厚生もちゃんとできていく。最終的には元気な地域を作らないとだめだ。そのために中小企業振興条例を活用していこうということ。

墨田区の取り組みということで、墨田区は係長以上の人たちを2年間、地域の調査を120人の係長以上で実態調査をさせた。そしてその墨田区で何をしようかということで進めて

きた。3M運動とか、その取り組みのテーマは江戸。江戸というテーマで江戸博物館、それとかスカイツリーも出来ているこれもテーマは江戸。墨田区が江戸という地域づくりをしてきたので、スカイツリーは江戸というテーマで出来ている。出来る途中にたくさんの方が回りに来て見に来て。そういうことを私たちは勉強していくといいかなと思っています。墨田区の3M運動。まさにこのことなんですけど、小さな博物館＝ミュージアム、マイスター、工房ショップ、これを先ほどの地図の中に、工房と小さい博物館、自分たちでものづくりのお店が自分たちの品物を展示している博物館。マイスターをその地域で指名した。ものづくりを主体とした地域づくりに取り組むということ。そのようなところで皆さん考えていただきたい。私たちがじっくり考えてやるのがその地域の住民でグループを作ってその人たちでたくさん作って、その人たち皆でやっていく。それを主導するのが行政である。

(会長)

ありがとうございました。あらゆる条例憲章、そういうものに基づいて基本条例について説明いただき、われわれも勉強しないといけないなと思っている。なにか質問はありますか？

(委員)

前回会議の際に話したが、合志市がどういう企業の成り立ち、構成になっているか？関心がある。市の状態をいろいろ分析した中で、大企業がわずか40社ほどで売り上げが2000億円のものしかデータがない。中小企業がどれだけあるか良く見えない。結局今の合志市は依存型行政、国からだけではなく地域の中でも依存型の行政。墨田区の場合中小企業憲章に基づきいろんな活動をやっている。地域の活力ということで伝わってくる。中小企業であるとか大企業であるとか兼ね合いがどうなっているのか？中小企業と同時に商工官。官というのを非常にクローズアップされている。ご意見とかあったらお願いしたい。

(委員)

大企業、中小企業比率はわからないが、その調査票が報告書として入っている。これは本来白書と一緒に。2年間の調査をしたりして墨田区の歴史や、今の持ち味をまとめたもの。それに基づいて墨田区の地域づくりをやった。その中で江戸というキーワードがあった。この合志市にもそういうものはあると思う。

なぜそうなったのかというと、墨田区は昭和40年ごろまでは日本の工業地帯。日本の工場の大きいのはほとんどそこにあった。日本の生産はそこから始まったようなもの。あの時期に、日本全国に拡散していった。日本の工業の発祥地のようなもの。そこで大企業、家内工業などが育っていたが、公害等いろんな問題があって全国に日本の工業が広がった。その時期に急速に疲弊していった。今の日本と一緒に。大企業が世界に行って、今、日本が疲弊している。同じような現象を、墨田区は40年前に味わっている。そこで、どういう地域づくりをするか？というところから中小企業振興条例を作りやっている。まさに今、合志でやろうとしているものと同じである。

(委員)

合志市の中で、もう少し現実、現場主義や理解というものを行政の力を借りて調べてもらいながらそれをきちんとしないと、そういう仕組が無いと間違った方向に議論が飛んでいくのではないかと心配する。

(委員)

荒木市長は、おそらくじっくりと作っていきたいと思っていると思う。早く急ぐのではなくて、じっくりでいいから確実なものを作っていきたいと思っているはず。時間をじっくりかけるためには、まず実態調査や、ここの文化をしっかりと理解しないと、間違ったものを作

っていく可能性がある。

(委員)

恵まれた合志市がこうですから、他の市町村はもっと悲惨。菊池市は悲惨なのです。特に観光が完全に疲弊し、中小企業は育たない。大企業はなかなか入れられない。目の前のものだけで持ってやっていると10年先の姿はうまく描けているのかなと思う。スカイツリーも結局、本が出来てから30年以上かかっている。そのつもりの気持ちでやらないといけないのではないかとその辺でやるのであれば面白い会議になるでしょうね。

(委員)

この中小企業振興条例というものが商工会法でいうところの精神に十分沿っているのではないかと考えている。現在700社ちょっと会員がいる、それでも全体の60%くらいです。最大の補助団体でありますし、合志市及び県から補助金を受けている。どうということかという地域への納税、地域からの雇用。そして、イベント。活性化に対する努力をなさないと義務付けられているわけです。商工会役員、住民、役所の担当者方はご存知だが、地域の商工中小企業がいかなければならないか、また、地域の発展、国のあり方を今回明確にされた。商工会としても商工会員、住民にもわかりやすいものと感謝している。

(委員)

合志市をどう活性化していくかという話し合いですか？この活性化というのは熊本県の地域産業活性化協議会があるが、熊本県の市町村の代表として会長に荒木市長がなされている。その県の中のものを見ながら合志市のこれが出来上がっていると認識していいのか？

(事務局)

今回の条例につきましては、国が中小企業憲章を閣議決定をして、熊本県も中小企業振興基本条例をつくった。県が進める方向性と同調し、合志市独自の中小企業振興策をどのようにやるかということで昨年制定した。この会議は振興策をどうやって行くのかを、皆さんの意見を聞きながらどういう施策をうっていくと中小企業と地域が活性化していくかというのをやる場です。

(委員)

確認したのは、県の協議会の規約に沿って、県と市の条例をみて何かやろうとしたときに県の支援策に書いてないものは市町村でやる分にはいいんだが、経済産業省の事業に手を上げようとしたときに進みづらくなる。

(委員)

いいことをやることだから、県のやることと合志市でやることに違いは無い。県のやっていることを前提におく必要は無い。県の条例はそこまでのいいものでない。

(委員)

県も全体的なものを視野に入れている。市は市をよくしようとしたときに、県の条例に無いものを合志市単独で出来ればいいが、国の支援をとろうとしたときに取れなくなる。そのときは県の条例を足してもらおうとかしないといけない。

(会長)

一体となったほうがよりやりやすいのではないかとということです。

(事務局)

市の条例については、県の条例を網羅したうえで少し独自のものを入れている。

(委員)

昨年の暮れ、県の産業活性化協議会に物産振興協会に入り、補助金に手を上げた経緯があるがそちらにはいっておかないと手を挙げられない。農水省でも経済産業省でも補助金を取れば、市も誰も負担はない。そういうときに足踏みしないといけなくなる。

(会長)

ほかには？

(委員)

元々県の条例を中心に作っているわけだが、少しそれを掘り下げてやる分には問題ないと思う。

(会長)

民間企業では問題ないとのことだが。

(委員)

国なり県なり、いろんな補助事業の活用だろうと思うが、補助をうけるためには採択基準をクリアしないとイケない。そこに入っておかないとこれが受けられないということではなく、活用できる部分は活用し、さらに合志市としての支援策や地域活性化策は、この中で大いに論議してやっていければいいのかなと思う。

(委員)

条例を活用して一生懸命やろうとしたときに、スムーズに行くように確認したかった。

(会長)

断念せざるを得ないような方向に行ってしまうという気持ちですね。

(委員)

どうせやるなら九州のモデル事業になっていくように、これだけ熱い思いを持っているメンバーですから。しようとした時にいろいろな問題が出てきはしないかな？と思っただけです。

(会長)

それでは議題に入っていきたい。中小企業等の実態調査についてということで、事務局より説明ください。

(事務局)

中小企業等の実態調査についてということで、既存の各種調査の結果についてですが、既存の調査については H18 年におこなわれた事業所企業統計調査があります。これは 5 年に 1 回行われており合志市内の事業所約 1,320 社について調査が行われている。調査内容については、結果をまとめたものをつけている。調査については統計的な結果しかわからない。

市内事業所 1,323 社における業種別の数とその割合ということで、一番多いのは卸小売業 370 社で 28%。次にサービス業 280 社で 21%。この二つの業種で市内の事業所の約半数を占めている。以下多いのが建設業、飲食店宿泊業、医療福祉と順次業種が続いている。次に市

内事業所に勤めている従業員総数の16,000人あまりの業種別従業員割合です。一番多く占めているのが製造業約5,300人で33%、次に、卸売・小売業約2,700人で17%。以下、医療福祉サービス業、建設業と順次続いており従業員数の占められている数が見える。製造業というのは約7%しか占めていないが従業員数では約3分の1を占めているという結果がわかると思います。

次に、事業所の1,300社の事業所の割合を表している。1人～4人が約780社で約60%。5人から9人約270社で21%。1人～9人の事業所の規模が8割ということで、小規模の事業所がほとんどというのがわかる。従業員から見た従業員の事業所規模別数と割合ということで50人～99人の事業所従業員総数が約1,360人、100人以上の事業所が6,800人。50人以上の事業所については約3%だが従業員数では50%を占めているという結果が読み取れます。

次は、事業所数をもう少し細かい業種ごとに分けた表です。1番数が多いのが飲食料品小売業140社、次に洗濯理容美容浴場業125社。3番目がその他小売業100社。次に事業所ごとの従業員の数ということで、一番多い業種は電子部品デバイス製造業約1,800人の従業員がいる。次に一般機械器具製造業約1,500人。

次に、これにつきましては、3年毎に行われる商業統計調査と毎年行われる工業統計調査ということで内容については事業所統計調査と業種毎事業所数、業種ごとの従業員数等ですので、省かせていただきます。既存の統計調査については、経営者の思いとか経営者が自分の経営についてどう思っているのかなどは、わからないので事業の実態調査をやる必要があるということが言える。

次に帯広市の商業経営実態調査の報告書ということで、これについてはH17年に帯広市が経営の実態調査ということで、帯広市職員が直接事業所に行き、面談により調査したということ。内容はご覧になってください。合志市で行う実態調査についても調査内容をまとめ、グラフ等を活用し、同じようにまとめたいと考えている。

(会長)

何かお尋ねは？

(委員)

この表で数字からいくと、企業100人以上とかになっているが、大企業とか中小企業からの観点からの数字は？その辺を調査の中で、たぶん合志市の場合は、大企業労働者の割合が高い。平均から見ると、その辺調査に入れる方法があるんじゃないかと思います。大企業、中小企業というのは業種によって人数が違うのでそういうところを踏まえてもらいたい。

(会長)

他にご意見は？穴井さんは大企業は合志市では少ないだろうけど・・・？

(委員)

労働者比率は高いのでは？サービス業では少ない。業種によって違う。製造業では300人以上が大企業？

(事務局)

商業統計調査からいくと100人以上の該当するところはない。該当するのは製造工業関係。

(委員)

ほとんど大企業の可能性が高い。合志市では60%くらいではないか？全国的には中小企業労働者平均75%80%くらいあるだろうから。

(会長)

その場合、中小企業等に関する調査にどう反映させるか？

(委員)

中小企業に関する観点の数字も入れたほうがよいのかなと・・・

(会長)

そういう意見ですが市は？

(委員)

大企業というのを従業員だけの割合ではなく、資本金5億円以上、売り上げ200億円以上というわけ方もある。どこを大企業の目安にするのか？

(委員)

サービス業は少ないですよ。10人以上とかがサービス業だったりするでしょ。

(委員)

業種業態で資本金、従業員数など。

(委員)

ようは大企業がどのくらい、中小企業がどのくらいの把握とか住民の比率とかその辺がせつかく検討するなら必要。

(委員)

メーカーとしては、大きいところがきてるが、関連企業というのは大企業のほうに入らなかったものがあるんじゃないか。

(委員)

実態調査しないといけない方向性と同時に、長期で見ないと。という話をしたが、10年先の合志市の企業のあり方というか理想になるところがあって、すぐには理想に届かないと思うので、理想の部分を作っていく。工業はこのくらい、商業観光はこのくらいという10年後のイメージ、ありたい姿ができあがっていれば、そこに向かうまでに何をしないといけないのか？これから先は、ほんとに商工観光だけでよいのか？農業は6次産業といわれているが、そうしたら助成金とかなんだかんだではなく、この会議の中にないと先へ進まないと思う。

(委員)

農水と商工二つに分けている。農業法人は農水省、県は縦割りだから農業関係で商工に行くということになる。6次産業はおっしゃったとおり、農商工連携、物を作って加工して売る。その部分は商工、国が6次産業化法案を出して施策として動き出しているもんだから、経済産業局と農水省が合併して、それぞれの局長、部長お願いして、農業は物を作るのは得意だが加工して売るのはへた。加工して売るのは商工。作るのは工業。連携してコラボで見えていかないと活性していかない。

(委員)

10年後の合志市のありたい姿などの解釈というか、今の生産者の方の軸足としては農業法人の部分としてどうでしょうか？

(委員)

生命産業というか、日本中、飽和状態なんです。工業製品や電化製品は、電化製品や車など世界に通用するのは持っている。飽和状態の中で人口はどんどん減っているが、世界中は人口が増えている。お金持ちも増えている。しかし食べ物が不足。中国などが牛肉、刺身を食べだした。それがモンゴルあたりまで広がっている。そのような中で食料生産が不安視されている。そういった中で生きていく中で一番大事なのは食べ物。生命産業を一つの軸としていろんな産業がくっついて日本は成長産業に向かっていかなければならない。そういった場合、合志市には九州農業試験場、筑波が日本一なら合志市は全国でも2位の施設がある。また、県の農業研究センターもある。九州の農業関係の集積地がここ合志市である。その他にIT関係や車関係の企業があるが、ちょっとコラボしていけば面白いものが出来るのではないかな？

(委員)

感覚的なものがみなさん同じ方向へ目標に行くようにおさらい、すり合わせすることも大事。

(会長)

現時点では、農業法人だから農水省ということではなく、農業法人だって中小企業ですから、そういう物の見方に変えていかないといけないのではないかな？

(委員)

墨田区はものづくりのまちだった。墨田区の実態調査をしたというのは、本質的な歴史とか、何をやっているか何が特産かというものを調べながら、こういうものができた。これをそのまま合志市には入れられない。合志市は特質・歴史を見たときに、合志市にマッチしたものを作らないといけない。中小企業憲章のなかでは、農業というものを大きなメリットになると思う。調査の中で出てくると自然にそうなると思う。

(会長)

入れていかないと地域という観点からだめ

(委員)

農商工といいながら、昔の士農工商。商業と工業だけがおいしい。農商工といいながら、農業は頭に冠が付いているだけ。経済産業省と農水省がくっついてしまうんじゃないか、そういう話がちらほら聞こえる。まあここでいってもしょうがないが。

(会長)

少なくとも合志市では農業は入ってもらわないと困るということです。

(委員)

実態調査の現実はこうなんだと・・・

(会長)

捉え方として、中小とか大企業とか言うのではなく。

(委員)

今の合志市の経済の支えているのは大企業の存在は大きい。先ほど、動物の話がありましたが、大企業は食えないといなくなる。そういうところで根付いて、どういった形で生き残

りをやるか？合志市の経済がどう変わるか？

(会長)

どう変わるかというのを見る意味でも、いまの実態はどうか？を抑えておかないといけない。そうすると中小、大企業だろうが実態はどうか？いうところで調査はしないといけないのではないか？

(委員)

中小企業だけで、この町の経済が成り立つのか？それを知っておかないといけない。どれだけ大企業に依存しているのか？ということも知るべきである。

(委員)

この中では調査の名前が中小企業となっている。これを全産業。産業実態調査と言うことであれば大中小、農業、林業関係ない。産業の実態調査ということで考えてはどうか？

(会長)

部長いかがでしょう？

(委員)

調査の実態としては大中小、農業等いろんな分野にわたってのアンケート調査になると思われるので、特に異論はありません。

(事務局)

産業調査で問題ない

(会長)

産業調査という性格で調査していくということでいかがでしょうか？

(委員)

合志市の場合は産業振興部で農政も商工もやられているのでありがたい。東京墨田区の話がありました、そこが発展したときのことを合志市に置き換えた場合に、合志市は農業、車、IT 全てであるが、その中に一つスマートインターが出来上がって、ここの道路につながる。

これがどの程度大きな発展につながっていくのか？道州制から見ると九州の中央が熊本。大動脈として高速道路は回りを回っているが、横が出来ていなかった。このまま阿蘇から大分まで行ったときに、大きな鳥栖インターに代わる大きな産業になる可能性がある。スマートインターがどこまで発展するかわからないが、それに観光も加わる。今まで熊本 IC を降りて阿蘇に行っていた方が、スマートインターからミルクロードを通り、そういったものを想定したとき、観光としてこられる方と観光客大きな直売所施設とか農業とそれを持ち上げる IT 関係、ここに集まっている方などの得意分野を濃縮して伸ばしていくことが大事。

(会長)

そういうことを考えて行きたいですね、現状を踏まえたうえで将来を見通して。

(委員)

10年後を見据えたときにあるべき姿を目標に向けていけば。

(委員)

内容として、そこまで検討する？実態調査をしてということでしょ？発想として出てくる熊本市の政令指定都市の件もあるし、まず実態調査をしてから。

(会長)

全産業の基礎調査というかそれをやっていこうということです。それを踏まえて、次の議題に移りたいと思います。

(事務局)

実態調査の方法、範囲、調査項目について、実態調査方法について、実態調査項目の案について説明します。実態調査の方法についてということで、郵送によるアンケート調査、訪問による調査、経営者に集まってもらいワークショップ形式による調査、既存の調査の活用と4つの方法が考えられる。それぞれ長所短所があります。

郵送は、調査期間が比較的短い期間で済む。また意見要望の記載欄を設けることにより経営者の意向が把握できる。短所として回収率の問題がある。100%は到底無理。回収率が10%、20%になった場合、結果が有効とならない可能性がある。

訪問調査については直に面談をするので経営者の生の声が聞ける。これはワークショップについても同様。短所については訪問に経費、時間、労力がかかる。墨田区も2年間かけて調査をやったということだが合志市では時間がかけられない。ワークショップについても時間と労力が大きい。回数をかけられないので調査対象者が少なくなる。既存の調査はすぐに使えるが、基本的な統計的な部分のみということで詳細の経営実態が把握できない。まずはどの方法でやるか協議をしていただきたい。

実態調査項目案についてはインターネットで調べたところ、東京荒川区が行った中小企業経営実態調査というのがあり、この調査が組織の人材部門、取引販売部門等に分かれており、わかりやすかったので、これを基本に合志市の実態に応じた独自のものを加えたりしていければと考えている。また、全体で50問程度有り質問数が多いので、スリム化したい。また、項目の中に子育て支援関係も含めたいと考えている。この調査を基本にして練り上げていきたい。

調査対象についてですが、平成18年度に事業所統計調査で約1300社を対象になっているが、こちらですべての事業所の住所の把握が出来ない。対象として合志市商工会、合志市企業等連絡協議会、栄工業団地、合志工業団地、建設業協会、管工事組合など、それらの構成員の事業所を中心に行うことは可能と考えている。

(会長)

説明がございましたように、調査方法、荒川区の実態調査に沿った形で調査をしたい。調査にあたり1300社全部出来ないということもある。皆様ご意見をお願いします。

(委員)

アンケートはしょっちゅう来る。罰則もなければ、詳しいことは忙しいので、出さない。見ただけで出さないと思う。現在のように経営状態が悪いなかでは、何%以上でなければ調査の意味がないでしょうし。非常に難しい。

(委員)

農業がない。農家の方がない。そのようなところを別個に農協が資料を持っているということであれば、それを利用することも考えられる。

(委員)

50項目は多すぎないか？

(事務局)

よければ、この項目を持ち帰り、合志市にあった良い質問の添削を検討していただき、次の会議で3つの班に分けて、調査内容を検討していただければと考えています。

(委員)

まあ20項目以下でしょうね。50あるとおそらく書かないでしょう。

(会長)

荒川区で50項目やったのは何かの意味がありそうですね。それをしぼりこむのもいいかもしれないが。

(委員)

調査方法をなんにするか？一番理想なのは訪問調査。アンケートにするなら回収率は悪い。面談にすると1企業15分20分くらい。一項目1分としても30問以内になるのではないかな？

(事務局)

企業連については出来る可能性がある。入ってないところは、かなり踏み込んだ質問があるので、それに答えていただけるか？企業連以外は他は郵送でしていただき、行政にどのような支援をしていただきたいか、市民としては自分ところの事業所をどのように活用していただきたいかなど、思いがあると思うので、その一部でも引っ張ってもらえれば。経営者の皆さんなので業種が似通っていれば、同じ内容の気持ちが出てくると思う。統計法で行くと30%の回収率があると認められる。100%ということで、面談ということになると時間がかかる。

(委員)

10年先が何か？聞ける内容というのが、合志市企業等連絡協議会関係、商工会関係をピックアップされているが、限られた人になると思う。どの変が10年後にも合志市を支える形になるか？ということを考えれば、それほど多くの企業数も必要ないし、それほど多い質問事項も必要ない。また、アンケートはほとんど回答がでない場合が多い。実際、企業に来るアンケートは相当ある。それを全部答えることは出来ない。アンケート調査の中でもメリットがあるものしか答えない。訪問調査する以外には本当の姿は見えないと思う。

(委員)

職員で1000件以上調査するとなると、1年以上かかりますよね？

(委員)

調査というものの根本の目的というか実態調査もあるが、みんながやるという、手間隙とか苦労するという意味が若干ある。墨田区が2年という手間隙をかけて行ったが、本当にその地域を作ろうということに目覚めている。それがずっと長続きする。その辺がないといけない。係長以上がやったというのは、その人たちを育てようという目標を区長がもった。担当者も初めは嫌々だったと思うが、やりながら行政はこうなんだと気がついた。だからその人たちが長くやれた。

(委員)

任期の中で、調査対象の時間がどのくらいあって、まとめをどうするかという話になりますね。

(委員)

H18年の事業所統計調査これは何か？

(事務局)

統計に基づいた調査で市が行います

(委員)

次回はいつ？

(委員)

H24年2月に経済センサスという形で行われます。

(委員)

荒川区のやつが全部マッチするわけではないので、添削しながら作っていただければいいのではないかと？

(会長)

次回意見を持ってきていただきたいということだが、ここで決めるのは、アンケートであるのか？市はアンケートでということですが。

(委員)

文章ではなく○をつける形なので、わかりやすい。時間的にはそんなにかからない。

(会長)

検討していただいてアンケートで行くか聞き取りで行くかをお願いしたい。

(委員)

経済的にも物理的にも市役所職員では出来ないでしょ。

(委員)

皆さんが持ち帰って、次回質問項目ができあがれば、調査方法は検討できるのではないかと？

(会長)

次回内容方法は検討する。実態調査に関しては合志市の全産業調査として、調査方法、項目については、次回ということに収めたい。

(事務局)

今後の取り組み計画ですが、H22年度中にもう一度会議を開く。実態調査の方法、項目等を決定していただきたい。来年度4月～調査の実働に入りたい。調査後、企業の思い、実態を把握したうえで、行政としてどんな振興策をとっていかないといけないか協議していく。合志市の現状把握をするのが先決だと考えている

(会長)

次回は3月に計画したいということですが・・・

(一同了承)

(会長)

それでは、次回3月25日金曜日開催といたします。委員会の会議録について合志市のHPに掲載することについていかがでしょうか？

(一同了承)

(会長)

委員の氏名は伏せて市のHPにUPすることで決定します。

(委員)

商工会からですが、先ほどあった1,300社について確実な実態調査はできていない。この中小企業振興条例で一体化を図るため、商工会活力増強のため、会員が増えるような会議にしていきたい。要望でございます。

(会長)

それでは本日はありがとうございました。これをもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。